

就労継続支援 A型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	(株) 江友 白潟事業所
住 所	松江市灘町139-12
電話番号	0852-59-9193

事業所番号	3210101063
管理者名	伊藤 孝一
対象年度	令和5年度

地域連携活動の概要	
<活動内容>	<活動の様子>
<ul style="list-style-type: none"> 弊社が指定管理業務を行っている松江市市民活動センター(STIC)にて、自主事業として毎月 STICしらかた楽市を開催。弊社利用者とスタッフで、企画・運営・準備から片付けまでを全て行っている。 STICしらかた楽市の他にも年数回、季節に合わせた大規模なイベントやその他、市民活動を推進する自主事業も地域の方を講師に向かえるなどして行っている。 	
<目的>	
<ul style="list-style-type: none"> STICしらかた楽市を行うことで、周辺地域の賑わい創出に一役かっている。 弊社利用者はチームワークで働くこと、接客の仕事をすることで対人関係の緩和に大きな効果を生み出しています。 	
<成果>	
<ul style="list-style-type: none"> 初めは接客がメインとなることから参加を躊躇、希望していなかった弊社利用者が、段々とお客様(人)に近い接客を望むようになり、安定と前向きな姿勢に繋がっている。 同センターにおける日常の清掃活動と共に、弊社利用者の仕事ぶりが障がい者への理解に繋がっている。 イベントの収入が事業所の収入UPに繋がっている。 	<p>・島根県障がい者就労事業振興センターHPにて活動事例紹介の動画が公開されています。弊社ホームページでも公開中。</p>

連携先の企業等の意見または評価			
<p>●松江市市民部市民生活相談課</p> <ul style="list-style-type: none"> 提示した仕様通り地域の賑わいの創出にも取り組んでもらっていて、非常に評価している。 			
<p>●松江市福祉部障がい者福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理を受託されるにあたり、新たに10名以上の障がいの方方が就労の場を得られた。 センター内では色々な事にチャレンジされて、仕事の選択肢が増えた。 市民活動センター(STIC)内での作業を行うことが、市民の皆様との交流になっている。そのことが障がいの方の就労への理解が深まるきっかけになっている。 地域との連携したイベント(STICしらかた楽市)などは素晴らしい取り組み。 障がい者就労支援事業所が公の施設の指定管理を非常にうまく行き、実績と信頼によって「江友なら大丈夫」となっている。 			
連携先企業名	松江市市民部 市民生活相談課 松江市福祉部障がい者福祉課	担当者名	

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	(株) 江友 白潟事業所
住所	島根県松江市灘町139-12
電話番号	0852-59-9193

事業所番号	3210101063
管理者名	伊藤 孝一
対象年度	令和 5 年度

(I) 労働時間		
①1日の平均労働時間が 7 時間以上		80 点
②1日の平均労働時間が 6 時間以上 7 時間未満	○	
③1日の平均労働時間が 5 時間以上 6 時間未満		
④1日の平均労働時間が 4 時間30分以上 5 時間未満		
⑤1日の平均労働時間が 4 時間以上 4 時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が 3 時間以上 4 時間未満		
⑦1日の平均労働時間が 2 時間以上 3 時間未満		
⑧1日の平均労働時間が 2 時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55 点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(IV) 支援力向上 (※)		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		0 点
参加した職員が 1 人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去 3 年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるもの認証を受けている		
小計 (注2)	2	点
(※) 8 項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点		

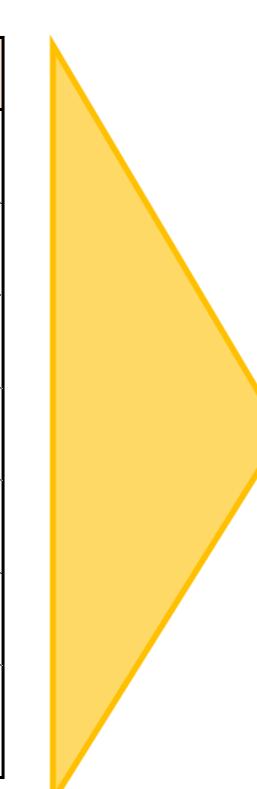
(III) 多様な働き方 (※)		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		5 点
就業規則等で定めている		
②利用者を職員として登用する制度	○	
就業規則等で定めている		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計 (注1)	3	点
(※) 8 項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点		

(VI) 経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点
期限内に提出していない場合:-50点		

(VII) 利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。		0 点
1事例以上ある場合:10点		

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計
155
点 / 200 点



就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績I～IV、VI）

(I) 労働時間					
前年度（令和5年度）					
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	21,377 時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	3,339 人	利用者の1日の平均労働時間数	6 時間
(II) 生産活動					
会計期間（3月～2月）					
前々年度（令和3年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	37,473,765 円	利用者に支払った賃金総額	27,142,824 円	収支	10,330,941 円
前々年度（令和4年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	26,741,722 円	利用者に支払った賃金総額	26,486,419 円	収支	255,303 円
前年度（令和5年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	28,403,426 円	利用者に支払った賃金総額	25,118,368 円	収支	3,285,058 円
(III) 多様な働き方					
前年度（5年度）における取組（全体表「(III) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）					
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	②利用者を職員として登用する制度	③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている	◎利用者を職員として登用する制度を定めている	◎在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている			
④フレックスタイム制に係る労働条件	⑤短時間勤務に係る労働条件	⑥時差出勤制度に係る労働条件			
◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	◎短時間勤務に係る労働条件を定めている	◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている			
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	⑧傷病休暇等の取得に関する事項				
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている				
(IV) 支援力向上					
前年度（5年度）における取組（全体表「(IV) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）					
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	②研修、学会等又は学会誌等において発表	③視察・実習の実施又は受け入れ			
◎研修計画を策定している	◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している	◎先進的事業者の視察・実習の実施している			
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。	※研修名 実施日 内容	もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている			
※研修名 研修講師 実施日・受講者数	実施日 月 日	※先進的事業者名 実施日/ 参加者数 月 日 人			
※研修名 研修講師 実施日・受講者数	※学会誌等名 掲載日 月 日	※他の事業所名 実施日/ 参加者数 月 日 人			
※研修名 研修講師 実施日・受講者数	発表テーマ	(延べ4人 29日間実施)			
④販路拡大の商談会等への参加	⑤職員の人事評価制度	⑥ピアソポーターの配置			
◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。	◎職員の人事評価制度を整備している	◎ピアソポーターを配置している			
※商談会等名 主催者名 日時 内容	◎当該人事評価制度を周知している 人事評価制度の制定日 年 月 日 人事評価制度の対象職員数 名 うち昇給・昇格を行った者 名 当該人事評価制度の周知方法	◎当該ピアソポーターは「障害者ピアソート研修」を受講している			
※商談会等名 主催者名 日時 内容		※配置期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日 就業時間 職務内容			
⑦第三者評価	⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等				
◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている				
※評価を受けた日 第三者評価機関	※認証を受けた日 規格等の内容				
(VI) 経営改善計画					
◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。					
※受理日 年 月 日					

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。